

TOP

税理士法人トップ

—戦略経営者と会計専門家を結ぶ—

Was.jp

第132号 (隔月1日発行)

沼津事務所
〒410-0855 静岡県沼津市千本緑町2丁目10番地1
TEL(055)951-0045 FAX(055)951-1237
富士事務所
〒416-0931 静岡県富士市藤原26番地の5
TEL(0545)32-7376 FAX(0545)32-7376
E-mail saito.h.y@tkcnf.or.jp
ホームページ <http://homepage1.nifty.com/SYZ/>
<http://top.zeirishi.net/>

巻頭言

目指せ。自律型経営!

代表社員 齋藤保幸

経済産業省中小企業政策審議会では、震災後の中小企業経営の在り方についての方向性を強く打ち出しています。中小企業の資金対策や支援策を打ち出すとともに、中小企業経営者はどうあるべきかについての自覚を促しています。被災地でいち早くその第一歩を踏み出している中小企業経営者は、国の施策をただ待っているだけでなく、自ら考え、行動している「自律型経営」だということに着目しているのです。

I. 中小企業者の問題点

「リーマンショック」といわれる世界的な金融危機の影響により大幅に悪化した中小企業者の資金繰りに対し、国は、緊急保証制度・セーフティネット貸付の創設、中小企業円滑化法の施行・金融検査マニュアルの改訂・監督指針の改定等の取り組みを行ってきたことは周知の通りです。しかしながら次のような問題点が顕在化してきています。

- ①外部環境の変化が自社に与える影響を的確に認識していない。
- ②日々の仕事に追われ、経営課題の発見やその課題への取り組み方を考えていない。
- ③従来の仕事の進め方を漫然と繰り返し、業績を悪化させている。
- ④経営改善への取り組みが不十分である。
- ⑤自社の経営状況をタイムリーに把握していないため、改善への手が打てない。

そこで国は、貸出条件の変更等(リスケ)を行った中小企業者は、返済負担が軽減されている間に経営改善を図り、金融機関は、コンサルティング機能(経営改善計画の策定支援、継続的なモニタリ

ング、経営相談・指導等)を発揮して専門家(税理士等)の支援を受けながらこれを支え、中小企業者には、自らの本質的な経営課題を正確かつ十分に認識し、その経営課題に対し、真正面から向き合い経営改善に主体的に取り組むことを望んでいるのです。

II. 担保や保証人が不要な融資の仕組みを構築

今までの融資は、日本経済が右肩上がりの成長を続けてゆくということを前提に、担保を取り、保証協会や個人保証をとることで融資を行ってきました。担保は押さえておくだけで将来値上がりし、仮に焦げ付いたとしても売却すれば益が出る。保証協会は国の機関であるからいざというときには国が肩代わりしてくれるからです。しかし現在の経済状況ではこの担保は目減りし、国家の財政状況もままならない状況にあります。また金融機関もそこに安住してきたためリスクの評価に基づく金融本来の仕組みを構築できないまま現在に至っています。そこで「新成長戦略」では経営者以外の第三者の個人連帯保証を求めない融資慣行を確立することを明示し、経済産業省では、それを確立するため日本公庫・商工中金・信用保証協会の指導・監督に乗り出しました。他方金融庁も、「監督指針」の改正案を公表しました。これをさらに推進するため、中小企業者の「財務経営力」、すなわち必要な財務情報をタイムリーに自ら把握し、経営の状況を明確にし適切な経営判断を行う「経営力」・金融機関等の外部者に対して適時正確に自社の財務情報や経営状況を説明できる「資金調達力」の向上を求めているのです。融資が変わります。中小企業経営者の皆様、今から準備が必要なのです!

自計化システムの連動を行っています

商号：プロ・ワークサポート 株式会社
代表者：代表取締役 高野直久 様
所在地：静岡県沼津市西間門210-30
電話：055-968-7801
URL：<http://www.pro-ws.jp/>

プロの仕事に、必ずお答えします。

テープ・本から、エアシャワー機器まで、豊富な実績と経験でプロの仕事をサポート



今回は、昨年の9月から関与させていただいているプロ・ワークサポート株式会社の高野社長にお話を伺いました。

プロ・ワークサポート株式会社は設立4年目の会社で、アスベスト除去作業用品販売、各種建設資材の卸売を業態とされています。監査時には、高野社長は、お客様の視点に立ち、そのニーズにあった提案を常に心がけて営業を行っていることをよく話されます。正にプロの仕事だということを実感させられます。

関与させていただいて、すぐにFX2、SX2を導入していただきました。社長がSX2を運用し、奥様がFX2の入力をしていく体制から始まりました。FX2においては売掛金は取引先別の管理を行っております。そして、今期よりSX2とFX2を連動（社長が入力したSX2が自動的に売上高の計上、売掛金入金等の仕訳を起こして、その仕訳をFX2へ読み込ませるといった機能を活用しています。）を行っており、入力の手軽化を図っています。

Q. 処理の簡素化について、社長に伺いたいと思います。

卸売業という業態から、特に得意先様別の売掛金の管理の徹底が求められます。SX2で請求書を作成、入金処理をすれば、得意先別の売掛金の管理が容易にできること、また、その仕訳がFX2に自動連動することで入力作業時間は大幅に削減でき、かなりの処理の軽減につながったと思います。もう、この一連の作業を手書きや手入力で行うことなどはとても考えられません。また、SX2では、入力したものが、どの得意先に何を販売したか、データベースを構築できることが手書きにはない部分だし、どの商品が売れ筋であるとか、利益に貢献した商品等商品、得意先別に様々な分析ができるのがありがたいと思いますし、入力した情報がデータベース構築となるシステムはいくらでもありますが、そのデータから様々な分析ができるというのがSX2のすごいところだと思います。

Q. 上記の通り、入力の簡素化とともに、データ分析というのがFX2導入のメリットだと思いますが、社長はFX2導入のメリットについてどう考えられていますか。

私がSX2で請求書の作成を行った段階で、仕訳データがFX2に連動できるので、その都度、また、月の途中でもFX2で売上高をすぐに確認できます。また、社長メニューも活用しています。目標まで、あとどのくらい売上が必要かなど、すぐに確認をすることができますので、目標と実績との差を確認することができるのもこのシステムのメリットだと感じています。素早い業績把握のため原価についても早め早めの入力により日々、粗利の確認まで行っていくことが今後の課題だと思っています。

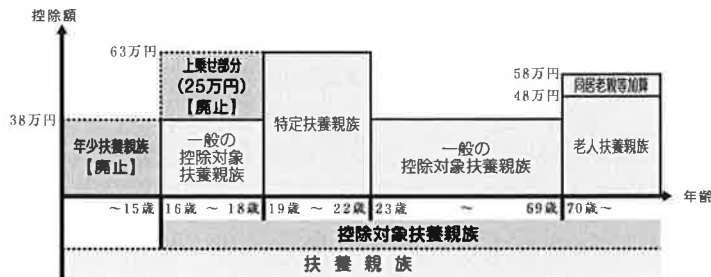
「担当者より」

粗利については、如何に早く把握するかが重要なポイントです。今後の課題としては、例えば、大きな誤差がないのであれば、概算でもよいので原価を入力することにより粗利は把握できるようになります。とにかく早い段階で業績を把握することが重要だと思しますので、その部分は早急を実施していくべきだと思います。今回は高野社長にシステム導入による処理の合理化とデータベースの構築、業績確認のツールであることについてお話をさせていただきました。適時な入力とそれによる素早い業績確認の必要性を感じました。お忙しい中お時間をとっていただき、本当にありがとうございました。

(古屋 靖)

年末調整を行う上での注意点について

本年も『年末調整』を行う時期がやってきました。年末調整は毎月の給料や賞与などの支払いの際に源泉徴収した税額と、その年の給与の総額について納めなければならない税額とを比べて精算する手続きとなっており、給与の源泉徴収の総決算ともいべきものとなっております。大部分の給与所得者はこの『年末調整』によってその年の所得税の納税が完了し、改めて確定申告を行う必要がないこととなりますので、非常に大切な手続きとなっております。今回のステップアップでは、昨年と比べて変わった点に重点を置きご説明させて頂きたいと思えます。



☆扶養控除の見直しが行われました。

- ・ 年齢16歳未満の扶養親族(平成8年1月2日以後生まれ)に対する扶養控除が廃止されました。
 - ・ 年齢16歳以上19歳未満の人(昭和64年1月1日以後～平成8年1月1日以前生まれ)の扶養控除の上乗せ部分(25万円)が廃止されました。これらの人に対する扶養控除の額は38万円となります。これに伴い、特定扶養親族(上乗せ25万が適用される扶養)の範囲が、年齢19歳以上23歳未満(昭和64年1月2日から平成5年1月1日までの間に生まれた人)に変更されました。
- 詳しくは下記図表をご覧ください。

昨年と比べて特に変わった点をご説明させて頂きました。その他の点や年末調整について不明な点がございましたら、各担当者までご連絡をお願いします。

(松永 純司)

小規模企業共済制度

<制度の概要>

経営者や個人事業主であれば、節税の方法について多少なりとも検討したことがあるのではないのでしょうか？

節税をするために本当は必要ではないものをご購入するような方法では、効果のある節税にはなりません。個人事業主や共同経営者、小規模企業にとって効果のある節税、それも大きな効果の出る節税方法といっても、すぐには思いつかないかもしれませんが、実は、国の制度を活用することで、節税しながら将来の生活資金を確保できる方法があるのです。その制度とは、「小規模企業共済」といって、単に節税ができるだけの制度ではありません。掛金を掛けた分だけ節税することができ、掛けた掛金は事業を廃業されたときなどに退職金として受け取ることができ、積立預金のような制度で、個人事業主や中小企業等の役員のための退職金共済制度と言えます。

この制度は国が全額出資している独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営をしています。すでに40年以上の歴史があり、平成21年3月末時点で123万人以上の個人事業主や共同経営者、中小企業等役員の方が加入しています。

<ダブルの節税効果>

「小規模企業共済」は、その魅力の1つに掛金を支払うときと共済金を受け取る時の両方で節税効果を得られることです。

①掛金を払込み中の節税効果

納めた掛金は、全額が所得控除の対象となります。掛金は月額1,000円から7万円の範囲で自由に設定できますが、仮に最大7万円の場合は、年間84万円の所得控除が受けられます。節税額は「掛金の所得控除による節税額」の表をご覧ください。

②共済金を受け取る時の節税効果

共済金を一括で受け取る場合には退職所得扱いに、分割で受け取る場合には公的年金等の雑所得扱いとなり、受け取る時も退職所得控除などのメリットがあります。

このように、「小規模企業共済」は掛金を納めるときと共済金を受け取るときに、節税のメリットがあります。個人事業主や共同経営者、中小企業等役員のみならず、是非、賢い節税対策を検討してみたいかがでしょうか。

課税される 所得金額	加入前の税額		掛金月額ごとの加入後の節税額			
	所得税	住民税	1万円	3万円	5万円	7万円
200万円	102,500円	204,000円	20,500円	56,500円	92,500円	128,500円
400万円	372,500円	404,000円	36,000円	108,000円	180,000円	238,000円
600万円	772,500円	604,000円	36,000円	108,000円	180,000円	252,000円
800万円	1,204,000円	804,000円	39,600円	118,800円	198,000円	277,200円
1,000万円	1,764,000円	1,004,000円	51,600円	154,800円	258,000円	361,200円

平成23年の改正で個人事業主の「共同経営者」で一定の要件を満たす方が、小規模企業共済に加入できることとなりました。要件を満たすかどうか、または、加入を検討する方は、当税理士法人の担当者まで御相談下さい。小規模企業共済は、年末までに掛金を年払いすることで、今年の所得税等をすぐに節税することができます。

(岩瀬 貴之)

きせ川光来堂 メール会員様募集中です!!

この度、携帯電話専用メールマガジン(無料)を始めました。月に1~2回の配信ですので、ご迷惑をおかけすることはありません。会員様限定の「お得情報」などをお届けします。メール会員に登録していただくと、素敵な特典があります。会計時に届いたメールを店員にお見せ下さい。是非、登録して下さいね!

- また、『お電話1本 配達サービス』も行っています。
- ・ 配達時間帯(火~日曜日の営業時間内10時~18時)
 - ・ 配達範囲(大岡周辺5kmまで)
 - ・ 1,000円以上のお買い上げの方
- ※事前にご予約が必要な物も御座いますので、お電話にてお問い合わせ下さい。

住所：沼津市大岡黄瀬川345-1
電話：055-962-3335



↑↑
携帯からはこちらの
QRコードを読み取って下さい。
<http://kouraido.com/>

《オススメ商品》

- ・ 源氏双柿
- ・ 街道いち
- ・ 米っこロール

第22回 わいわいボウリング大会

10月17日(月)、ジョイランド原にて当税理士法人主催の「わいわいボウリング大会」を開催いたしました。

ボウリング大会は毎年行っておりますが、今年は会場の都合上、週末に開催することができなかつたため、ご参加していただける関与先様が少なくなってしまうのではないかと不安がりましたが、例年と変わらず多くの関与先様・提携先様 総勢18チーム(71名)にご参加いただきました。

今回の目玉賞品はお肉づくしの『松坂牛』『近江牛』『佐賀牛』『ヨーグル豚』。ゲームがスタートすると、あちらこちらから歓声があがり、ストライクにガッツポーズする姿も多く見られる中、白熱したゲームが展開され、この時ばかりは日頃の仕事を忘れ楽しいひと時を過ごしていただけたのではないかと思います。

また、表彰式では、提携先・関与先様からたくさんのご協賛をいただき、上位入賞だけでなく飛び賞を設け、数多くの賞品を配ることができました。ご協賛いただいた皆さま、ありがとうございました。

皆さまのご協力によりボウリング大会は無事終了し、改めて当税理士法人が多くの方に支えられていることを感じました。これからもより一層皆様のお役に立てるよう頑張ります。

いきたいと思います。

来年も開催する予定でありますので、関与先企業様同士の交流の場として、また、社内の懇親を図る場として、是非ご参加下さい。

(主な結果は以下の通りです。敬称略)
《チーム》優勝 熱函ゴルフセンター(有)
2位 雄大(株)
3位 ㈱ワールド技建



チーム優勝 熱函ゴルフセンター(有)

★日本政策金融公庫の現在の基準金利
2.15~3.90%(平成23年10月13日現在)

発行 税理士法人トップ 平成23年11月1日
発行部数 530部